

理 由 書

本区域は、相模湾に面した三浦半島の西北部に位置し、海や丘陵の自然に恵まれ、美しい景観と優れた住環境を有する住宅都市です。今後とも、特色のある住宅の街として自然と調和した都市形成を目指しているものです。

本区域における以上のような都市の将来像について、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和17年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。